

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【公開番号】特開2015-62760(P2015-62760A)

【公開日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-023

【出願番号】特願2015-4488(P2015-4488)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月15日(2016.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

解決手段4記載の遊技機によれば、棚部材の後方に表示手段を配置するとともに棚部材の一部に後方に配置する表示手段と重複する被覆部を形成する。また、演出手段を駆動制御しないときには表示手段と重複することなく演出手段の一部を視認可能にする第二の動作位置に駆動制御する一方、演出手段を駆動制御するときには棚部材の被覆部内であって演出手段の一部が表示手段と重複する第一の動作位置に駆動制御するため、図柄情報の変動表示にて常に演出手段の駆動状態を意識させることができるとともに、演出手段が駆動されて第一の駆動位置に駆動制御されたときに駆動状態の変化を把握させやすくなり、遊技興趣の低下を抑止できる。すなわち、通常の遊技においては表示手段に特定表示結果が導出表示されることによって遊技者に所定の利益が付与されるため、遊技者は表示手段で実行される図柄情報の変動表示に注目して遊技を行う。そのため、枠状装飾部材外側の遊技領域に演出手段を配置して表示手段と離れた位置で演出手段を駆動した場合にはその駆動を気付かせられない虞があるが、演出手段を駆動したときに表示手段と重複する第一の動作位置に駆動制御することによって確実に演出手段が駆動されたことを把握させることができるとともに、遊技機の装飾性を向上させることができる。また、透明な部材によって形成される棚部材の一部を隆起させて表示手段の一部を覆う被覆部を設けるため、被覆部によって後方に位置する表示手段の視認を妨げない。すなわち、棚部材の一部に形成される被覆部も透明な部材で形成するため、表示手段を被覆している部分の視認を妨げないようにすることができ、遊技機の装飾性を好適に向上させることができる。

(解決手段5)

遊技球が転動可能な遊技領域が形成される遊技盤と、

前記遊技盤の開口部の開口縁に沿って設けられる枠状部材と、

遊技球が転動可能であって前記枠状部材に設けられたステージ部と、

前記ステージ部の後方に設けられ、所定の態様で可動する演出手段と、

前記遊技盤の前記開口部から視認可能に設けられた表示手段の制御を行う表示制御手段と、

を備え、

前記演出手段は、前記ステージ部の後側に位置する待機状態から前記表示手段の前側に位置する移動状態に変化可能であり、

該演出手段には、前記移動状態である際に前記表示手段の表示内容を視認可能とする視

認可能部位が設けられ、

前記表示制御手段は、

前記演出手段が前記移動状態に位置すると、前記視認可能部位に対応する表示領域に特定の画像を表示するとともに、前記視認可能部位に対応しない表示領域には前記特定の画像とは異なる画像を表示する特別表示手段を備えたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が転動可能な遊技領域が形成される遊技盤と、

前記遊技盤の開口部の開口縁に沿って設けられる枠状部材と、

遊技球が転動可能であって前記枠状部材に設けられたステージ部と、

前記ステージ部の後方に設けられ、所定の態様で可動する演出手段と、

前記遊技盤の前記開口部から視認可能に設けられた表示手段の制御を行う表示制御手段と、

を備え、

前記演出手段は、前記ステージ部の後側に位置する待機状態から前記表示手段の前側に位置する移動状態に変化可能であり、

該演出手段には、前記移動状態である際に前記表示手段の表示内容を視認可能とする視認可能部位が設けられ、

前記表示制御手段は、

前記演出手段が前記移動状態に位置すると、前記視認可能部位に対応する表示領域に特定の画像を表示するとともに、前記視認可能部位に対応しない表示領域には前記特定の画像とは異なる画像を表示する特別表示手段を備えたことを特徴とする遊技機。